

EHSマネジメント

東京エレクトロングループでは、EHS（環境・健康・安全）活動をグローバルに展開しています。

EHSの考え方

当社グループは、人々の健康と安全、地球環境に配慮することが、経営上最も重要なことのひとつであるとの認識に基づきEHS活動を行っています。事業にかかわるすべての人々から信頼される企業になることを目指し、環境保全活動や、人々の健康・安全を最優先にした事業を行い、そして社会の一員としての自覚を持ち、豊かな社会づくりに貢献できるよ

う努力しています。2006年5月に改訂された「東京エレクトロングループの環境に関する基本理念／方針」において、当社グループの製品に関する環境対応のロードマップを明確にし、このロードマップにしたがって製品開発を進め、設計・製造・使用の各段階で環境対応を検証していくことや「環境・社会報告書」などを通じてステークホルダーの方々へ検証結果などを公表することを示しました。

東京エレクトロングループの環境に関する基本理念／方針

〈基本理念〉

東京エレクトロングループは、地球環境を保全し、継続的に改善することが人類共通の最優先課題の一つであり、経営上最も配慮すべきことのひとつであるとの認識に立ち、地球環境との調和を保った繁栄を実現することを常に念頭に置き、顧客・社会・株主・従業員から総合的に信頼され愛される企業の構築を目指して、環境保全活動を推進する。

〈環境方針〉

1. 当社グループ製品が顧客の事業運営に於いて少なからず環境負荷を与えていることを率直に認識し、顧客と一体となって当社グループ製品の環境負荷を低減させる為に、積極的に継続的に努力する。当社グループ製品に関する環境対応ロードマップを明確にして製品を開発し、設計・製造・使用時での妥当性を検証する。更にその適確性を確認するために、行政・業界・顧客等のニーズに十分配慮した活動を行う。
2. 当社グループの事業運営に於ける環境影響要因と、その環境負荷を定量的に把握し、その低減に向けて積極的に継続的に努力する。
3. 環境関連法規・条約・協定等を遵守し、更に環境に関する業界標準や各種要請を考慮して自主行動計画を策定し、地球環境保全を推進する。
4. 環境に関する基本理念・環境方針・環境保全推進状況・製品の環境対応状況を従業員に周知させ、意識向上を図ると共に、環境報告書等を通じて社外へも公表する。
5. 顧客・社会で実施・推進される環境保全活動に積極的に参画する。

平成18年5月26日

東京エレクトロングループの安全／健康に関する基本理念／方針

〈基本理念〉

東京エレクトロングループの役員および従業員は、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭に置いて行動する責務がある。即ち人命および（顧客に販売する／社内で使用する）各種設備／機器の安全性を損なうまで、利益や納期を優先するようなことがあってはならない。

〈方針〉

1. 当社グループ製品の製造・輸送・据付・使用・メンテナンス・サービスを行う上で少なからず顧客や当社グループ従業員に対する安全性及び健康への阻害要因が存在することを率直に認識し、当社グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的に継続的に努力する。
2. 当社グループの事業運営に於ける安全性向上／健康増進阻害要因を定性／定量的に把握し、それらを改善するとともに当社グループで活動する人々の更なる安全性向上や健康増進に向けて積極的に継続的に努力する。
3. 安全／健康関連法規・条約・協定等を遵守し、更に環境に関する各種要請を先取りして自主基準を制定して安全性向上・健康増進を促進する。
4. 安全／健康に関する基本理念・方針や安全性向上／健康増進関係活動状況を当社グループの全役員・全従業員に周知させ、意識向上を図ると共に、社外へも必要に応じて公表する。
5. 顧客・社会で実施・推進される安全性向上や健康増進関係活動に積極的に参画する。

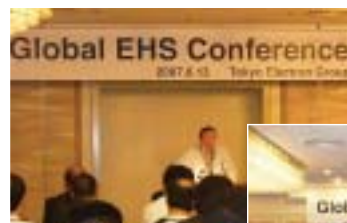
平成10年11月27日

TOPICS

グローバルEHS会議の開催

2007年6月にグローバルEHS会議が開催され、当社グループの経営陣および各EHS会議委員が出席しました。

この会議の冒頭で、東京エレクトロン株式会社代表取締役会長および社長より安全文化構築や当社グループの環境配慮に対する今後の方向性が示され、また各地区・BU（ビジネスユニット）代表者より、EHSに関する発表および活発な議論が行われました。

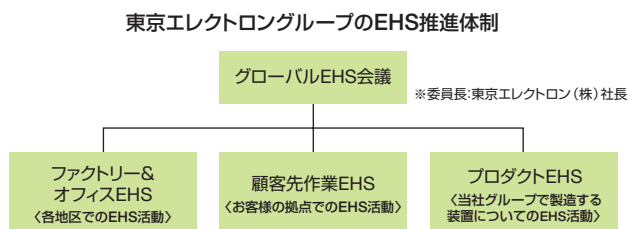


▲▶ グローバルEHS会議の開催

EHS推進体制

製品のEHSを推進する「プロダクトEHS」、製品納品時の設置作業などのEHSを推進する「顧客先作業EHS」、工場やオフィスのEHSを推進する「ファクトリー&オフィスEHS」の三つを柱に活動を展開しています。

当社グループでは、1997年より製造子会社を中心にISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築・実行し、認証を取得しています。



ISO14001 認証取得事業所

会社名	事業所名	認証取得年月日	認証番号
東京エレクトロンPS/ 東京エレクトロンAT	相模事業所	1997年 12月10日	1110-1997-AE-KOB-RvA
東京エレクトロン東北	東北事業所	1998年 2月19日	1118-1998-AE-KOB-RvA
東京エレクトロン九州	熊本/合志/ 大津/佐賀事業所	1998年 3月26日	1120-1998-AE-KOB-RvA
東京エレクトロンAT	山梨事業所 (藤井/穂坂地区)	1998年 5月15日	1124-1998-AE-KOB-RvA
	宮城事業所	2005年 3月1日	01245-2005-AE-KOB-RvA
東京エレクトロンデバイス	横浜事業所	2004年 7月14日	EC04J0144

EHS活動のチェック体制

EHSマネジメントシステムを強化するため、システムや成果のチェック機能を担う監査のレベルアップを図っています。監査は事業所内やグループ内で、あるいは第三者により様々な観点から行われています。特に積極推進している監査は、2002年度に開始した各事業所のEHS代表者による相互監査、「TELインターナル監査」です。



▲現場監査の実施風景

2006年度からは、製品含有化学物質のサプライチェーンや、2006年改訂の労働安全衛生法による元方事業者*からの関係請負人への安全上での指示・伝達強化に伴い、新たな監査項目を追加し、取引先、協力企業とのEHS実施状況について確認を徹底しました。継続して追加された内容での監査を実施し、活動のチェックをさらに強化していく方針です。

※元方事業者:一つの場所において行う仕事の一部を協力会社に請け負わせて、自らも仕事の一部を行う最上位の事業者

EHSリスクマネジメントシステム

製造子会社では、ISO14001やOHSAS18001、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき環境や安全のリスクを評価し、リスクの高いものから対策に取り組んでいます。また、法規制に先駆けてリスクの削減に取り組んでいる課題もあります。今後も京都議定書に基づく地球温暖化防止への対応を最も重要な課題と考えています。

法令の遵守状況

環境法令や排出基準などの法規制を確認し、一部では自主基準を設けるなど、法規制遵守に努めています。

2006年度は、環境関連の事故・違反・罰金・苦情、また、これらにかかわる訴訟などはありませんでした。

EHS教育

「必要な教育を必要な人に」を原則に、当社グループ社員および当社グループ内で作業する協力会社社員に対し、EHS観点での階層別の教育・訓練を実施しています。新入社員研修においても、EHSに関するプログラムは必須科目としています。また、EHS活動をより円滑に行うため、チーム内のコミュニケーションに着目したチームリソースマネジメント研修や中間管理職向けの管理者安全研修なども実施しています。

EHSに関する教育

環 境	健康・安全
<ul style="list-style-type: none"> ● 専門教育 (内部環境監査員教育、重要環境側面にかかわる特別教育) ● ISO14001に基づく環境教育(製造系事業所) ● 環境教育(事務所系事業所) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 装置固有教育 ● 各顧客固有入場教育 ● 各国出張者安全教育 ● 上級安全教育 ● 基礎安全教育